

福山市上下水道局建設工事共同企業体取扱要綱

福山市上下水道局における建設工事共同企業体取扱については、福山市建設工事共同企業体取扱要綱（1994 年（平成 6 年）5 月 19 日施行）の例による。

附 則

この要綱は、2012 年（平成 24 年）4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、2024 年（令和 6 年）4 月 1 日から施行する。